

母子・父子・寡婦福祉資金一覧

貸付金の種類	利率	貸 付 限 度 額	資 金 の 説 明
事業開始資金	年1.0%	個人 3,580,000円 団体 5,370,000円	事業を開始するのに必要な経費
事業継続資金	年1.0%	1,790,000円	現在営んでいる事業を継続するために必要な経費
修学資金	無利子	別表①のとおり	児童(子)が高等学校、大学、高等専門学校、専修学校等に就学するために必要な経費(授業料等)
技能習得資金	年1.0%	【一般】月額 68,000円 (条件により一括貸付あり)	母・父・寡婦が事業を開始し又は会社等に就職するために必要な知識技能を習得するために必要な経費 高等学校に修学及び入学するために必要な経費
修業資金	無利子	月額 68,000円 (条件により特別限度額あり)	児童(子)が事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な経費
就職支度資金	年1.0% (無利子)	月額 110,000円 (条件により特別限度額あり)	母・父・寡婦及び児童が就職するために必要な道具、被服等を購入する経費
医療介護資金	年1.0%	【医療】340,000円 (条件により特別限度額あり) 【介護】500,000円	母・父・寡婦及び児童が医療又は介護(当該医療又は介護を受ける期間が1年以内の場合に限る)を受けるために必要な経費
生活資金	年1.0%	【一般】月額 114,000円 【技能】月額 141,000円 (条件により一括貸付あり)	知識技能を習得している間、医療若しくは介護を受けている間、又は母子家庭等になって7年未満の不安定な母子家庭等の生活の維持・安定に必要な経費
住宅資金	年1.0%	1,500,000円 (条件により特別限度額あり)	現に居住し、原則として所有する住宅の補修・改築・増築等に必要な経費
転宅資金	年1.0%	260,000円	住居を移転する際に必要な経費
就学支度資金	無利子	別表②のとおり	児童(子)が高校・高専・専修・短大・大学及び修業施設等に入学するために必要な経費(入学金等)
結婚資金	年1.0%	330,000円	児童(子)の婚姻に際し必要な経費

*連帯保証人を立てた場合、年1.0パーセントの利子が、無利子となります。

別表①＜修学資金＞

高等学校	国公立	【自宅】月額 27,000円、	【自宅外】月額 34,500円
	私立	【自宅】月額 45,000円、	【自宅外】月額 52,500円
高等専門学校 (1～3年)	国公立	【自宅】月額 31,500円、	【自宅外】月額 33,750円
	私立	【自宅】月額 48,000円、	【自宅外】月額 52,500円
高等専門学校 (4～5年)	国公立	【自宅】月額 67,500円、	【自宅外】月額 76,500円
	私立	【自宅】月額 98,500円、	【自宅外】月額 115,000円
専修(専門課程)	国公立	【自宅】月額 67,500円、	【自宅外】月額 78,000円
	私立	【自宅】月額 89,000円、	【自宅外】月額 126,500円
短期大学	国公立	【自宅】月額 67,500円、	【自宅外】月額 96,500円
	私立	【自宅】月額 93,500円、	【自宅外】月額 131,000円
大学	国公立	【自宅】月額 71,000円、	【自宅外】月額 108,500円
	私立	【自宅】月額 108,500円、	【自宅外】月額 146,000円
大学院	修士課程	月額 132,000円	
	博士課程	月額 183,000円	
専修(一般課程)		月額 54,000円	

別表② ＜就学支度資金＞

小学校	64,300円		
中学校	81,000円		
高等学校 専修(高等課程)	国公立	【自宅】 150,000円、	【自宅外】 160,000円
	私立	【自宅】 410,000円、	【自宅外】 420,000円
大学、短期大学、高等 専門学校、専修(専門 課程)	国公立	【自宅】 410,000円、	【自宅外】 430,000円
	私立	【自宅】 580,000円、	【自宅外】 590,000円
大学院	国公立	380,000円	
	私立	590,000円	
専修(一般課程)	【自宅】	150,000円、	【自宅外】 160,000円
修業施設	【自宅】	272,000円、	【自宅外】 282,000円

※貸付には、条件や審査があります。詳しくは、お住まいの区の区役所子ども・家庭相談コーナーへお問い合わせください。